

度会広域連合 パートタイム介護認定調査員の登録募集について

【仕事の内容】

介護保険法に基づく要介護認定調査業務

- ・南伊勢町、大紀町、度会町の高齢者のもとを訪問します。遠いところでは1時間程度自動車を運転して訪問します。
- ・認定調査員テキストの内容をもとに、高齢者やその介護者から1時間程度お話をうかがいます。
- ・うかがったお話の内容について、ワードを使って特記事項という文章を作成します。

【応募資格】

次の①から⑥をすべて満たす方です。

- ① 心身ともに健全で、介護保険業務に情熱のある方
- ② 介護サービス事業所や医療機関等で1年以上の実務経験がある方
- ③ 普通自動車免許を取得されており、自動車を運転して高齢者のもとへ訪問することが可能な方
- ④ パソコンが実務レベルで使用できる方
- ⑤ 度会広域連合に通勤可能な方
- ⑥ 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない方

【任用の期間】

最長で1会計年度(4月1日から翌年の3月31日まで)です。

場合によっては再度任用されることがあります。

【任用の条件等】

(1) 勤務日数等

勤務時間は平日 8:30～17:15(内休憩 1 時間)ですが、勤務日数や勤務時間は相談に応じます。

(2) 給与・各種手当等

- ・給与…勤務形態によって月給、日給、時給により計算します。時給は 1320 円～です。
- ・期末、勤勉手当…勤務時間等の条件によって支給される場合があります。
- ・地域手当、通勤手当…規程により支給します。

*週 4 日(1 日 7 時間 45 分)勤務の例 月 16 日の場合

給与 166,928 円 + 通勤手当

期末勤勉手当支給あり 年間約 30 万円程度(初年度)

(3) 社会保険等

労働条件に基づき加入要件を満たす場合は共済保険、厚生年金、雇用保険に加入します。

公務上の災害、通勤による災害について補償制度があります。

*週 4 日勤務の場合、共済保険(健康保険)・厚生年金・雇用保険加入となります。

(4) 休暇

- ・年次有給休暇…週当たりの勤務日数に応じて規則に従い付与します。
- ・任用期間・勤務日数等の条件により夏季休暇が付与されます。
- ・その他、慶弔休暇等の特別休暇が規則に従い取得可能です。

(5) その他

- ・勤務日数により職場での健康診断を年1回、受けていただきます。
- ・年1回ストレスチェックを行います。

【任用までの流れ】

- ① 会計年度任用職員候補者として登録していただきます。
登録に必要な書類は「[様式第1号](#)」と「[履歴書](#)」です。
- ② 採用する必要がある時に、登録者の中から選考試験を行います。
- ③ 任用が決定したら健康診断を受けていただきます。
- ④ 任用通知を交付します。

【研修等について】

介護認定調査員としての研修プログラムがあります。

専任の研修担当者による、座学・同行研修等を行います。期間は3ヶ月程度ですが、不安がある場合は延長します。また、一人で認定調査に行くようになってからも、研修担当者が様子を見ながらフォローアップ研修等を実施しますのでご安心ください。

【令和8年3～5月:選考試験のスケジュール(予定)】

	第1次募集	第2次募集	第3次募集	第4次募集
締め切り	3/23	4/15	4/30	5/15
試験	3/27	4/22	5/11	5/22
合否決定	3/31	4/24	5/15	5/26
任用開始時期	4/6以降	5/1以降	5/25以降	6/1以降

*スケジュールは予定ですので変更になる場合があります。

*4/8、5/8に説明会を行う予定です。それ以外の日でも業務・待遇等に関する質問は随時受け付けます。

***登録は通年可能です。上記の試験以降も採用予定があれば、随時選考試験を行います。**